

平成21年度 第1回 歯科保健推進委員会

日時:平成21年11月26日(木) 午後2時00分～午後3時50分

場所:県社会福祉総合センター 6階 第3会議室

出席者:【委員】 桐田委員長、上田委員、花岡委員、松尾委員

【事務局(健康増進課)】 和家佐主任調整員、堀江技師

欠席者:坂口委員、松田委員、事務局(保健体育課)

○ 開会挨拶(事務局)

委員各位においては業務ご多忙の中出席御礼。健康増進課長・主幹他の公務と重複につき欠席お詫び。8月の選挙で政権交代があり、歯科保健については資料にも添付したように厚生労働省の8020運動特別推進事業が行政刷新会議の事業仕分けの対象になった。他事業で「廃止」とされたものもあり、国庫財源への依存が強い本県の来年度予算要求にも影響が出ている。また県の保健医療計画、健康増進計画については年度内には策定公開予定。このような情勢を踏まえ、県の歯科保健推進対策として今後どのように進めるか協議予定。忌憚のないご検討を依頼。

○ 新規就任委員紹介

上田委員(県歯科医師会)、花岡委員(県学校保健会)の2名

○ 欠席委員報告

坂口委員(県医師会)、松田委員(県栄養士会)、事務局(保健体育課)の3名

○ 配付資料確認(事務局より)

○ 司会進行 桐田委員長へ

議題1 平成21年度関係事業について

○ 配付資料説明(資料1)(事務局より)

【各委員意見交換】

(桐田委員長) 1頁で「新」となっているのは?

(事務局) 平成21年度新規事業という意味。ついていない事業は平成20年度以前から継続で実施している事業。

(桐田委員長) 「新⑤ 職域連携歯科保健推進事業」は具体的にはどのような事業なのか?

(事務局) モデル事業所を対象に事業所として歯科保健を推進する体制づくりのため必要な条件を明らかにするための事業。まず、事業所の安全管理担当者を対象に歯科保健に関する講習会を開催して、その場でモデル事業所としての意向調査を実施する。モデル事業所を希望する施設に保健所が介入して、従業員の基礎情報を健診・アンケート等で把握し、検討会を開催するもの。執行にあたっては県歯科医師会の協力も必要。

(桐田委員長) 今まではどうしていたのですか。

(事務局) 「⑧ 事業所等口腔保健出前説明会」を開催していた。これは県歯科医師会委託で事業所に歯科専門職が直接赴いて集団口腔保健指導を実施するもの。前述の事業は歯科専門職が関わらなくても口の健康づくりが進む体制づくりを目指している。配慮するポイントやノウハウを明らかにしたい。

(上田委員) 歯科医師会関係の事業はよくわかるのですが、保健所関係の事業だとわからないところもある。②③の事業は①の保健所版ととらえてよいか。

(事務局) ②の検討会については、管内市町村を集めた全体会議も開催するが、市町村個別ヒアリングを実施している保健所もある。

(桐田委員長) 各事業の横の繋がりはどうなっているか。あまりないように思うが。

(松尾委員) 「新④ 歯科保健指導資料の作成」について、スタディグループの方で協力させてもらっている。歯科専門職でない小学校教諭が児童を対象に啓発を行うような場合、役立つ資料や媒体の作り方をホームページに掲載する予定。葛城保健所は学齢期を担当で媒体の作り方の各段階を写真撮影した。専門的な指導とまではいかなくても、普及啓発の点で歯科保健指導を行う人の裾野が広がる。各ライフステージ毎に各保健所が担当して作成しているので、それぞれ在宅歯科衛生士が関わらせてもらっていると思う。そういった在宅歯科衛生士が「②歯科保健推進検討会」や「③歯科保健推進講習会」に出てきている。診療所でなく地域から歯の健康づくりに協力する歯科衛生士が増えてきている。こういう会議でそれを後押ししてもらうのはマンパワーの有効活用でよいと思う。

(桐田委員長) そういった実績があるということですね。

(事務局) 「新④ 歯科保健指導資料の作成」については県5保健所中、健康づくりを所管する4保健所で4つのライフステージ(幼児期・学齢期・成人期・高齢期)をそれぞれ担当して作成しているところ。

(桐田委員長) 横の繋がりについてはどう考えたらよいのか。各事業がバラバラにあるような印象を受ける。

(事務局) 「③ 歯科保健推進講習会」を受講した施設が「⑦ フッ化物洗口モデル事業」の希望施設に名乗りをあげたり、「① 歯科保健推進委員会」については、設置当初から平成12年度から保健所に議事要旨と配布資料の情報提供を行ってきていることから、「② 歯科保健推進検討会」の実施にあたっては連動したものとなっている。資料では線を引いたりしていないが、事業間の繋がりは存在する。県歯科医師会委託事業についても丸投げではなく、実施については検討しながら進めており、繋がりはある。

(桐田委員長) 本委員会での協議にあたり、事業内容や進んでいることについては、具体的に提示いただけないか。

(事務局) 次回委員会の資料に反映したい。

(花岡委員) 歯科医師会関係の事業は、ある程度把握している。保健所実施事業についても、吉野保健所が実施した「③ 歯科保健推進講習会」に出席した。保健所によって差があるかもしれないが、吉野保健所はかなり熱心に取り組んでいる。この会議の場に保健所関係者もメンバーとして入れてはどうか。全ての保健所からというのは難しいと思うが、希望としては代表で1人入ってほしい。樺原市の歯科保健推進協議会も代表として出席しているが、保健所や養護教諭など関係他分野からの出席がある。フッ化物洗口の推進や食育の観点からいっても養護教諭に出てもらった方が広く意見が集まってよいのでは。

(桐田委員長) それぞれがバラバラだと進まないのでも②③④の事業については、保健所から説明もらった方がよいのでは。

(事務局) 健康増進課から保健所の伝達は行っているが、保健所から健康増進課への報告については課題がある。人員構成については、健康づくりの実践を担う「なら健康増進戦

略会議」との棲み分けで本委員会は専門家集団に特化した。「なら健康増進戦略会議」は現在「地域職域」というグループの中で検討中。

来年度は健康増進課一保健所間で情報が相互に流れるようにしたいと考えている。

(桐田委員長) それは是非お願いします。「⑦ フッ化物洗口モデル事業」について実施する施設の基準はどうなっているか。

(事務局) 開始当初は希望施設も少なかったことから先着順であった。最近「③ 歯科保健推進講習会」の成果が出てきて、保育所・幼稚園等希望施設が増えてきた。全ての希望施設に予算措置できない状況。実施するしないの基準があいまいなので定めたいと考えている。ご意見いただきたい。

(花岡委員) 歯科医師会の委員会を担当している。当初はこちらから依頼して実施してもらっていたようなところであったが、現在は施設数も増えてきて、五條市は多数の施設から希望があった。予算・時間的な都合で五條市は3施設となった。学校歯科保健の全国大会に出席した時、他県の状況を聞いたところ何かの基準は必要。委員会でも検討したところ、3歳児および歯科医師会が収集している中学1年生のう蝕罹患のデータで高いところを優先的にするという意見が出ている。それ以外の基準についても県の方と協議して決めていきたいと思う。いろいろデータ収集しているのでその結果を活かしていきたい。

(桐田委員長) 健康増進課と歯科医師会の方で話あってください。歯科医師会委託で実施している「⑩地域歯科保健推進ファシリテーター養成事業」ですけど、具体的にはどんな事業ですか。

(事務局) 今年度は第1回を今月12日に開催したところ。1回2時間で5回コースの研修を実施。5回の研修で、県・保健所等行政の歯科保健の実際、予算等、市町村に入っていくことを想定して必要な知識の習得と、外部講師を招いて先進的地域の事例紹介、健康な生活習慣を獲得す行動変容のための理論、ヘルスプロモーションの理念の修得をワークショップ形式で実施。グループワークの体験も実施。昨年度から実施。昨年度の受講者県歯科医師会から21名、県歯科衛生士会から9名で計30名。今年度は同様の構成で34名で実施中。受講者が実際地域で活動しないと成果として現れない。その手当を県で行うのは難しい。どういった形なら支援できるかご意見いただきたい。

(桐田委員長) 実際委託されている歯科医師会の立場として上田先生どうですか。

(上田委員) 歯科医師会、歯科衛生士会それぞれ参加しているが、それぞれの地域で活躍していただくことを目標としている。参加者の意識レベルに差があり、全体として上げることが必要になる。各地域で活躍していただくために、それぞれの地域の実情把握まで今年度は踏み込んで実施する予定。

(桐田委員長) 県の方では養成するファシリテーターにどんなことを期待して委託となったのか。

(事務局) 先進地域では、公民館に住民が集まりそこに歯科医師も一住民として話合いのテーブルに入り健康づくりについて協議を行っている。健康づくりを個人の問題としてとらえると意識の高い人しかよくなる。行政は集団、コミュニティとしてとらえる。歯科保健を実質的に動かすのは市町村。市町村と地域の歯科医師が協同して動く体制をどう整えるかが県の課題で、本事業はそのための仕掛け。市町村で歯科衛生士は配置され

ているところはわずか。地域の歯科医師の方からも市町村に積極的にアプローチしてもらいたいということ。

(桐田委員長) 市町村は理解しているのですか。

(事務局) そこは、なかなか難しい。県行政からもアプローチするが、地域の歯科医師からもアプローチしてほしいということ。

(松尾委員) 昨年度、この事業に歯科衛生士会から10名出してほしいという依頼を受けたのだが、なかなか行き手がなかった。それは地域に根付いて活動している歯科衛生士が少ないから。会員数が170人弱で、そこから常勤の会員を除くと、このよう事業に参加できる会員は限られてくる。確保できない部分を役員や支部長で補った。市町村の健診業務を非会員の歯科衛生士が担当しているところも多いはず。市町村に照会をして、そちらから参加者を募ってもよいのでは。そういう人を取り込めないのは会の課題。地域で活動している歯科衛生士はたくさんいるはずだし、市町村もそれを把握しているはず。研修というと母子歯科保健のイメージが強いが、この事業は主旨が異なり広い。

(事務局) 今後の参考にさせていただきます。

(桐田委員長) 受講者は県に登録されるのか。

(事務局) 登録はしていないが、受講証明書は発行した。

(桐田委員長) 受講者を市町村が取り込もうとする際はどうしたらよいか。養成しっ放しにならないか。市町村が利用しようとしてもわからない。

(事務局) 活躍の場の設定については悩んでいるところ。ご意見いただきたい。

(松尾委員) 地域に根ざすということであれば住所地に登録か。老人会の健康セミナーの講師など、私も行ったことがあるが、元看護師など活躍している。目指すところはその辺りではないか。そうなると市町村か。

(事務局) 市町村に入り込む土壌づくりが主で人材バンク的な発想まではなかった。保健所に必要に応じて情報提供して検討する。

(桐田委員長) 歯科医師会として、その辺はどうですか。

(上田委員) ファシリテーターの事業もそうだが、先日から松尾委員に訪問指導ができる歯科衛生士の養成をお手伝いいただいている。どちらもマンパワーをつくる段階で、それができてからその人材をどう活かしていくかという段階になる。今は過渡期の段階と思っている。ファシリテーターについて去年は実際に市町村に出向カリキュラムは無かったが、今年はそれを入れて自分の市町村の状況をつかんでもらって市町村と連携していくことを目指している段階。どう活かしていくかは次のステップになる。

(桐田委員長) 「㊶ 図画・ポスターコンクールの実施」についてはどうですか。

(事務局) 毎年いい作品がたくさん集まっている。県のホームページに掲載しようということで、準備を進めているところだが、他に使える機会はないか。他県では報告書等の印刷物の冊子の表紙に利用されている。

(花岡委員) 歯科医師会では、入選作品と一緒に印刷した1枚ものカレンダーを作成している。待合室に掲示している。

(事務局) 他にも各学校、市町村にも配布しているのではないか。配布先は歯科医師会事務局で把握していると思う。

(桐田委員長) 著作権はどこになりますか。

(事務局) 県になります。

(花岡委員) 入選作品は全国大会の方にも出品している。

(松尾委員) 他のがん予防等の啓発パンフレットなどの裏の余白に印刷できないか。

(上田委員) 県民だよりに掲載できないか。

(事務局) 県民だよりは、かなりハードルが高い。

(松尾委員) 駅、工事現場等のトタン壁などに貼れるとよい。大阪で見かけたことがある。

(事務局) 駅構内だとポスター掲示は広告料としてかなり費用が発生する。

(桐田委員長) 人目につくところに貼れるとよい。

(花岡委員) ポスターがたくさんある県民の目に触れれば、応募点数も増えてくるのではないか。

ここ数年頭打ちの状況にある。

(松尾委員) 奈良テレビとかで紹介できないか。

(桐田委員長) 県政フラッシュとかありますね。

(事務局) 6月の歯の衛生週間の県民ホールパネル展示は紹介されている。ただその時期は前年度の作品は応募者に返却してしまっているし、当該年度については募集の最中で作品が手元にない時期になる。

(桐田委員長) 県で健康関係のリーフレットとか多数作成されているのではないか。

(事務局) 印刷物については見直しがかかっている、リーフレットは減ってきている。インターネットによる情報提供が中心。

(桐田委員長) ホームページについて歯科医師会はどうですか。

(花岡委員) 県の掲載サイトにリンクを張る予定。

(桐田委員長) 歯科衛生士会はどうですか。

(松尾委員) 会のホームページがあるので検討します。

議題2 今後対策が必要な事項について

○ 配付資料説明(資料2)(事務局より)

【各委員意見交換】

(桐田委員長) 事業仕分けに関しては歯科医師会はどういう反応ですか。まだですか。

(花岡委員) 日が浅いのでまだ日本歯科医師会から通達とかは来ていないと思う。

(桐田委員長) 食育については歯科保健を土台とした「食べ方」を中心とした人材養成が大事なことですが、これこそ先ほどのファシリテーターがその中心的な役割を担えばいいと思いますね。講習プログラムの中に食育のことは入っていますか。

(事務局) 今のところ入っていない。

(桐田委員長) 入れた方がいいでしょうね。

(上田委員) 資料2の出典はどこか。

(事務局) 1～4頁は厚生労働省ホームページから印刷。5頁は内閣府の行政刷新会議ホームページから印刷した。

(上田委員) これはひとつの例ということか。

(事務局) 資料2は今の動きとかトレンドをお示したものの。

(上田委員) 資料1でライフステージ別の事業が示されているが、高齢期の取り組みが薄いのではないかと。予算がつけばの話になるが、ここを進める事業があればと思う。高齢社会はどんどん進んでいる。

(桐田委員長) 先月の公衆衛生学会の自由集会で歯科医師会も話し合われたようですが。

(上田委員) 高齢者の低栄養、胃ろうをテーマにして行った。

(事務局) 自由集会では高齢者の食生活、低栄養を地域課題としてどうとらえるかが話し合われた。組織内のことだが、介護予防は福祉部長寿社会課所管になるので、高齢者の対策について必要性は理解できるが健康増進課として行いくところがある。厚生労働省でも来年度予算の概算要求で新規事業として在宅歯科診療を進めるための連携拠点の整備を出している。高齢社会への対応を求められているところだとは思う。

(桐田委員長) 高齢者については、摂食嚥下も重要な事業になるのではないかと。

(松尾委員) 食育の方で示されている高齢者は、ある程度の機能を持った人が前提になると思う。私が関わっているのは摂食嚥下が困難になった方に対して少しでも口から食べてもらえるようになるための支援。地域で介護予防事業を特定高齢者と一般高齢者と一緒になって実施している。最初は参加者が少なかったが最近が増えてきた。面白い話やゲームも行っている。口腔機能の維持のため、舌体操・唾液腺マッサージ・口の周囲の筋肉を動かす運動を教えている。受講者が地域で近所の人に伝達するようなどころだと、単発で事業実施しても人が集まる。

摂食嚥下リハについては、日本歯科衛生士会でも認定制度がある。県下にも何人かいるので、それらの方にお任せしたい。我々は転ばぬ先の杖を早い時期に皆さんに渡しておきたいということ。少し勉強すればできることなので、ファシリテーターに渡せるのではないかと。これから対象者はどんどん増えるので、さまざまな機会に渡せばよい。摂食嚥下訓練については、医療行為になると歯科衛生士は歯科医師の直接の指導下でないと動くことができないが、そうでなければ歯科衛生士も単独で動けるので使い分けしてもらえるとよい。

食育の推進についてはファシリテーターの力が付け加わるとよい。歯科衛生士ならば会員非会員を問わず実施していただけたらと思うし、こういった分野は子育てや同居経験のある一度リタイヤした歯科衛生士の方が上手だと思う。

(桐田委員長) 広い意味で高齢者の摂食嚥下の問題も含めた食育の推進ということですね。

上田委員仰るように、高齢者の部分が事業として抜けていますので、そこにファシリテーターが入るようなことができるとよりよいのではないのでしょうか。

(上田委員) 歯科医師会で地域医療連携を進めるためのプロジェクトチームを立ち上げることになった。メンバーはまだ確定していない。制度として、申し込み窓口を県歯科医師会に設置した。要請があっても派遣できる歯科医師がいないのは問題なのでマンパワーの養成が課題。来年度、高齢者の委員会で人材養成について検討する予定。そこに乗って一緒にするのもひとつの案。

(桐田委員長) 地域医療連携プロジェクトはこれから特に重要なのでうまく進めてもらいたい。

口腔ケアも口やかましく言われるようになって医師の理解も進んできた。化学療法や放射線療法の際には口内炎が出来やすく、経口摂取が困難になるが、口腔ケアで軽減できる。病院の歯科口腔外科がその役割を担うようになりつつあり、医大

口腔外科も他科から依頼を受けるようになってきたが、マンパワーの面で歯科口腔外科だけでは対応が困難。地域の歯科開業医にその点助けていただきたい。そういった連携で口腔ケアを進めることが今後必要になるし重要だと思う。ビスフォスフォネート製剤投与患者の対応についても同様。

(花岡委員) 事業仕分けの資料で児童に対する対応が低く扱われていることは腹立たしく思う。新潟県や北海道では歯科保健を推進する条例が制定されており、都道府県間でも歯科保健に対する取り組みには温度差があるだろう。国レベルと都道府県レベル、市町村レベルでは考え方に違いも出るだろう。歯科医師会もそう。新潟県や北海道のようにうまくやっているところもあると思うので、そういったところを参考にして活かしていきたいと思う。

(桐田委員長) 歯科衛生士会としてはどうですか。

(松尾委員) 会員数の増が課題でずっと懸案。また出てきて勉強した歯科衛生士が活躍できる場の確保に協力お願いしたい。行くところがないというのでは専門職としてのプライドも傷つくし、楽しくない。診療所でテンポが合わなくても、在宅、施設、健診事業など、ゆったりしたテンポが求められる場で活躍できる歯科衛生士はたくさんいる。未入会の歯科衛生士が在職している場合は勧誘お願いしたい。

(桐田委員長) 歯科医師会として、歯科衛生士の復帰についてはどうですか。

(上田委員) 歯科医師会としても支援しようということで、医療管理の委員会が中心になって事業実施している。

(花岡委員) こちらとしても歯科衛生士は確保したいところ。養成所は年に35名しか卒業しないし、結婚を期に離職するケースが多い。お互い必要というニーズは一致しているのでホームページで条件等リアルタイムに情報提供するよう理事会でも検討している。

(事務局) 業務に従事する歯科衛生士は2年に1回報告義務があつて、厚生労働省がとりまとめている。平成20年末の状況について今年発表された。人数は毎回増えている。また年齢構成が変わってきて40歳以上の占める割合も増えてきており、これまで行ってきた取り組みの成果として復職した方が増えている結果が現れている。本県においては養成所の1学年定員が35名なので、そこだけの増加なら前回比で70名増になるが実際は100名程増えているので、復帰された方も含まれていると思う。

(桐田委員長) 復職希望者に対する実習とかしているか。すぐに臨床現場に出るのは厳しいと思う。

(上田委員) 現時点では助手教育の中に入って一緒に訓練していただくことになる。リフレッシュセミナーとして検討中。来年度事業の中に入って来るかもしれない。

(花岡委員) 前に勤めていたところに復帰だったらまだしも他院に復帰だと躊躇するでしょうね。

(松尾委員) 復帰したい側と求める側の就職説明会みたいな催しがあるとよい。インターネットで判ののだろうが、その環境がない人には届かない。リフレッシュセミナーの後に就職説明会があれば届きやすい。例えば「榎原市」とか「大和高田市」というように地区別にコーナーがあるとよい。

(桐田委員長) これは具体的な提案。看護師の場合は復帰される方を対象に合同説明会を開催している。駅にポスターを貼って、ここを会場として実施したこともあった。ホーム

ページだけではどうかと思うので検討いただきたい。

議題3 その他

- 次回開催予定日 協議の結果、平成22年2月25日(木)午後が候補となった。
 - 平成20年度に作成した「奈良県地域歯科保健医療マップ」について事務局から報告。
-

【委員長まとめ】

- ・ 議題1「平成21年度関係事業について」は、委員会での保健所からの参加の検討すること。地域歯科保健推進ファシリテーター養成事業については、市町村からの働きかけがしやすいよう登録について検討すること。フッ化物洗口モデル事業については、例えばDMF歯数の高いところから始めるというような施設基準をつくりこと。図画・ポスターコンクールについては冊子の表紙、県民だより、ホームページ等に作品を利用して、県民の目に触れるようにして応募者も増えるような工夫をすること。
 - ・ 議題2「今後対策が必要な事項について」は、特に高齢者の事業が抜けているので、口腔機能維持・摂食嚥下・口腔機能増進の事業、それにかからめての食育推進事業を考えること。病院歯科と地域の開業医を結ぶ地域医療連携の事業を考えること。歯科衛生士のリフレッシュセミナー、合同説明会等復帰しやすいような環境づくりを検討すること。
-